

(開会 午前 11 時 01 分)

○委員長（高橋徳久） 本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、本日富岡委員が遅刻ということになっておりますので、ご報告をいたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしたいと存じます。

審査に入ります前に、委員席の指定を行いたいと思います。

委員席につきましては、ただ今ご着席の席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、審査に入ります。議案第 120 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）」及び議案第 123 号「令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」は関連がありますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。俵谷学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（俵谷憲朗） 本日は、説明補助員として瀬川参事が同席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第 120 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）」及び議案第 123 号「令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明いたします。はじめに議案第 120 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）」についてであります。資料 NO. 2「令和元年度大仙市補正予算（12 月補正①）」こちらの方をご覧いただきたいと思います。ページは 18 ページをお願いいたします。

10 款 1 項 4 目 90 事業「学校給食事業特別会計繰出金」、539 万 1 千円を補正するものであります。内訳につきましては、議案第 123 号「令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」でご説明いたします。

続きまして、同じ資料の 45 ページをお願いいたします。

議案第 123 号「令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明いたします。

令和元年度大仙市の学校給食事業特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（最終歳出の予算の補正）

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億5千348万8千円とするものであります。

続きまして、51ページをお願いいたします。

3歳出の「給食事業費」の「9事業職員人件費」の補正額539万1千円の内訳につきましては、人事院勧告による給料表の改定並びに定期人事異動による増であります。

定期人事異動分につきましては、昨年度まで仙北学校給食センターに配置されておりました所長が市の嘱託職員でありましたが、その人件費が特別会計に計上されておりませんでした。しかし、その後任として再任用の職員が配置されたため、その1人分が増額となったというものでございます。

以上、説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） はい。ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） はい、ではないということですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なしと認めます。それでは採決をいたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 異議なしと認めます。本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、異議なしと認め、そのように決しました。これを持ちまして、本日の教育福祉常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（ 閉 会 午前 1 1 時 0 7 分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 高 橋 徳 久